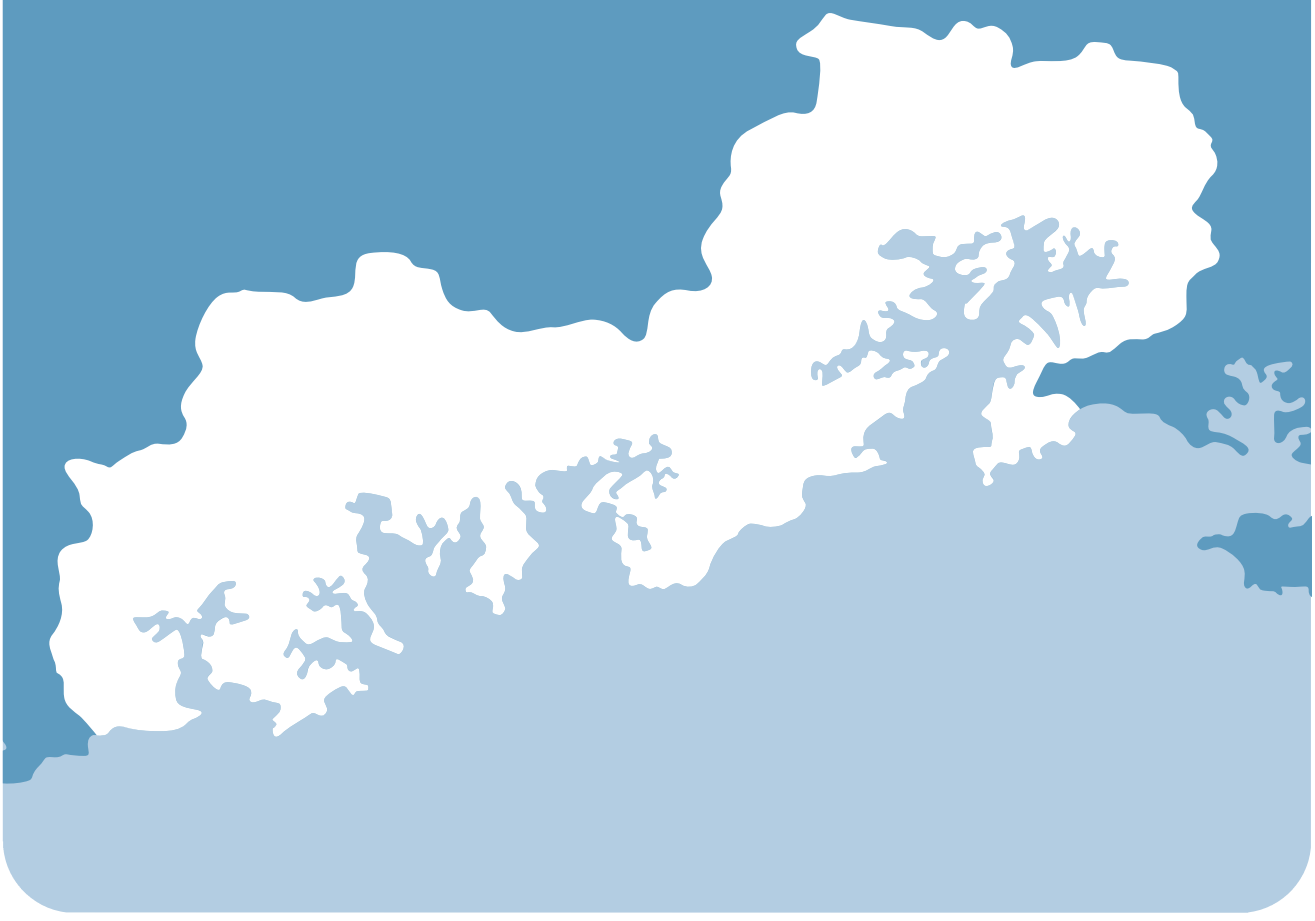
第２章

基本計画



1　施策体系図

基本構想		基本計画		実行計画
まちのめざす姿	本町が進める大切な考え方（基本方向）	政策	施策	（事業）
「私たちの元気」で輝き続けるまち　「輝き」を「未来」へ受け継ぐまち	1 働きやすく稼げる「活力ある産業・経済」	1-1 活力のある地域産業づくり	111 商工業持続化と雇用の促進 112 地域資源を活かした観光の魅力創造と賑わいと交流の場の創出 113 活気ある水産業の実現 114 魅力ある農林業の実現	事業
	2 町民の命と生活を守る「安全安心のまち」	2-1 安全で安心して暮らせる環境づくり	211 災害に強いまちの確立 212 治山・治水・海岸の保全 213 水道の安定供給 214 交通と生活の安全安心対策	事業
		2-2 快適で暮らしやすい生活環境づくり	221 住環境の向上と居住支援 222 道路基盤の整備 223 交通手段の充実 224 生活排水対策の推進（持続可能な生活排水対策） 225 生活環境の保全と環境美化 226 社会保障の健全な運営	
	3 まちぐるみで全力で応援しめざす「子育て応援日本一のまち」	3-1 子どもたちの健やかな育ちと子育て世代を全力で応援する環境づくり	311 子育て支援の充実 312 若者定住・移住対策の推進 313 学校教育の充実と環境整備 314 地域での青少年の健全育成	事業
	4 心豊かに元気に暮らす「誰もが元気なまち」	4-1 誰もが元気で心豊かに暮らすことができる環境づくり	411 生涯学習の充実 412 芸術文化の振興と伝統文化の継承 413 多様な人材の活躍 414 支えあう地域福祉の推進 415 高齢者福祉の充実と地域包括ケアの推進 416 障がい者の生活環境づくり	事業
		4-2 健康づくり	421 健康づくりの推進 422 地域医療の確立	
	5 全ての力を結集した「輝きをもてるまち」	5-1 私たちの希望を実現し、持続可能なまちづくり	511 町民が主役のまちづくりの推進 512 まちのプロモーション 513 自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成 514 総合計画の実現と時代やニーズに応じた取り組みの加速	事業
		5-2 健全で質の高い役場の体制づくり	521 効果的で信頼される自治体経営 522 健全な財政運営	

重点プロジェクト（地方創生総合戦略）

2 後期基本計画の戦略的指針（2045年「新しい幸福の形」への挑戦）

後期基本計画の戦略的指針：2045年「新しい幸福の形」への挑戦

本計画は、2045 年に総人口が 5,000 人規模へと半減し、居住密度の低下により地域社会の姿が抜本的に変容する未来を正面から見据えています。
私たちは、この回避困難な未来を絶望として受け止めるのではなく「人口減少を前提とした新しい幸福」を追求する契機と捉え、2045 年の理想の姿から逆算（バックキャスト※29）して、今取り組むべき施策を構築しました。

私たちがめざす「実質 1 万人規模の活力」

私たちがめざすのは、定住人口の多寡のみに依存しない「実質 1 万人規模の活力」の維持です。

居住人口　5,000 人
コンパクトながら多世代が支えあい、誰もが住み慣れた地域で誇りを持って住み続けられる基盤を維持します。

関係人口※14 5,000 人
町外の人材を単なる来訪者（ゲスト）ではなく、ともに未来を創る「パートナー」として再定義します。

この「外の仲間 5,000 人」を生み出すのは、ここに暮らす「私たち 5,000 人」自身です。私たち一人ひとりには、町外で暮らす子どもや孫、親戚、そしてこのまちを大切に想ってくれる友人がいます。いま暮らす 5,000 人が、それぞれの「大切な家族や仲間」と温かくつながり、このまちに呼び込んでいく。それだけで、もうひとつの 5,000 人の輪は自然と生まれます。

この「5,000人＋5,000人＝1万人」という数字は、「4 年後に達成すべきノルマ」としてではなく、「2045 年の幸福な未来から逆算した際に、まちが活力を維持するために必要な規模感」として提示するものです。町民も、町外の家族も、ファンも、みんながひとつのチームになる「オール南伊勢」の力で、私たちはこれからもずっと、元気で輝き続けます。

「実質 1 万人規模の活力」のイメージ

「関係人口 5,000 人」が実現した過疎のまちは、単なる「町民が減り続ける寂しいまち」ではなく、「実質 1 万人規模の活力が維持され、町外の人材がパートナーとしてともに未来を創るまち」へと発展します。

その具体的なイメージを以下の 4 つの視点で記します。

1.「ゲスト」から「パートナー」への役割の変化

まちを訪れる人は、消費するだけの「観光客（ゲスト）」ではなく、まちの課題解決や価値創造に参画する「パートナー」として定義されます。

- 外部の知恵の活用：学生インターンや都市部の専門人材が、まちの産業（水産業・農業）の意義を再発見し、その知恵がまちの子どもたちの将来の財産となります。
- 多様な関わり方：二地域居住や関係人口として関わる人々としての農業・水産業への参画を通じ、住民票はなくても「準住民」のようにまちを支える層が厚くなります。

2. 物理的な「疎」を補う「情報の循環」

人口が 5,000 人に半減し、集落の世帯が半減する未来でも、町民が孤立せず幸福感を持ち続けられる仕組みが機能します。

- 情報の循環：町内の素晴らしい活動が正しく行き渡り、町民と関係人口として関わる人々がその価値を共有し、誇りを持つようになります。
- デジタルと共助の融合：SNS[※7] やアプリを介して、離れていてもまちの日常を共有し、見守りや安否確認などの「強固な人間関係」がデジタルの力で補完されます。

3. 子どもたちが「いきいき育つ」教育・産業環境

多様な背景を持つ 5,000 人の関係人口として関わる人々と触れあうことで、子どもたちにとってまちは「最高の学びの場」となります。

- キャリア教育の充実：「将来は漁師や農家になりたい」と本気で思える道筋やまちの産業の新たな可能性が、外の視点を持つ大人たちとの交流から生まれ、子どもにとっての活きた学び場になります。
- 成功体験の積み重ね：若者の「やってみたい」という挑戦を、町民とパートナーが一体となって支える（伴走する）組織文化が確立されます。

4.「希望」としての人口 1 万人規模の維持

居住人口 5,000 人に、まちを愛する関係人口 5,000 人を加えることで、現在の 1 万人規模と同等の社会活力を維持します。

すべてのプロジェクトの先に据える到達点としての戦略的指針

居住人口 5,000 人に、まちを愛する関係人口 5,000 人を加えることで、現在の 1 万人規模と同等の社会活力を維持する。この戦略的指針は、本計画のすべてのプロジェクト（重点 1 ～ 7）を実施した先の 2045 年の到達点として据えるものです。

内も外も、すべての力を結集する「オール南伊勢」の絆があれば、このまちはどんな未来が来ても動じない、活気ある地域となります。町民一人ひとりが「南伊勢町に住んでいて良かった」と幸福を実感し、私たちの元気で輝き続ける姿を、次の世代へとしっかりとつないでいきましょう。

戦略的指針で示す 2030 年～ 2045 年のめざす姿

各期におけるビジョンは、具体的施策を通じて構築される「出来ている姿（成果）」と、それによって住民の暮らしや心にもたらされるプラスの変化である「めざす指針（効果）」のふたつの視点から整理しています。

町外のパートナーとの協働や新たな技術の活用による可能性を最大限に活かし、5 年ごとに確かな歩みを進めていくための指針とします。

【5年目：2030年】　いまある「濃い絆」が、外の人をも巻き込む

出来ている姿（成果）

週末のたびに子や孫が親の元を訪れ、祭りには懐かしい顔ぶれが勢ぞろいする――そんな南伊勢の温かい風景に、都市部の学生や研究者たちも加わり始めます。町民の深い人情（お節介）に魅了され、縁もゆかりもない「外の人」までもが地元の祭りに混ざって笑いあっています。この「通ってくれる仲間」の輪が、着実にまち全体へと広がり始めます。

めざす指針（効果）

私たちが手にするプラスの変化

▶最高の魅力の再発見

外の人から届く「このまちが、本当に大好き」という言葉。このまちが本来持っている「人の優しさ」や「海・山の豊かさ」こそが最高の魅力だと再発見していきます。

▶誇りと喜びの広がり

地域の宝を再認識したとき、私たちの中に「このまちに暮らしていてよかった」という確かな誇りと喜びが広がっていきます。

【10年目：2035年】　「よそ者」から、わが家の「近所の人・仕事の相棒」へ

出来ている姿（成果）

まちを好きになって通い詰める「外の仲間」がさらに増え、関係は家族のように深まります。地元の人が外の人を自分の孫のように可愛がり、時には「こらっ、あかんぞ」と本気で叱る。そんな温かくも遠慮のないお付き合いがあちこちで日常になります。

さらに、オンラインを通じた共同チームが始動し、都市や海外のプロがマーケティングの「仕事の相棒」として機能し始めます。そして、そんな深い関わりの中で出会い、結婚し、南伊勢で新しい家庭を築く人も現れます。

めざす指針（効果）

私たちが手にするプラスの変化

▶家族が戻ってくる賑やかさ

楽しそうな地元の噂を耳にした都会の子や孫たちも、「みかんの手伝いに帰ろうか」と、さらに気軽に足を向けるようになります。

▶まちの成長への手応え

外の知恵と地元の技（底力）が混ざりあうことで、「人口が減ってもまちは成長できる、暮らしていける」という手応えのもと、私たちの暮らしがさらにいきいきと輝き始めます。

【15年目：2040年】　「ゲスト（来訪者）」から「ともに未来を創る『パートナー』」へ

出来ている姿（成果）

かつて祭りで汗を流した仲間や、専門人材のパートナーが、地元の農家や漁師の頼もしい「相棒」になります。

彼らが持ち込んだ先端技術がごみ出しや移動を賢く助け、温かい訪問と技術がセットになった「最新で最良の支えあい」が当たり前になります。

めざす指針（効果）

私たちが手にするプラスの変化

▶住み慣れた家で暮らせる安心

たとえバスの路線が減ったり、ごみ出しが大変になったりしても、デジタルの力と仲間たちの「温かい訪問や声かけ（人のやさしさ）」があるから、誰もが安心して暮らし続けられます。

▶暮らしをデザインする納得感

住民一人ひとりが外部の知恵を借りながら、「自分たちの手で暮らしをデザインしている」という納得感を持っています。

【20年目：2045年】　「憧れの連鎖」が支える、実質1 万人規模の活力

出来ている姿（成果）

人口は5,000人となりましたが、SNSやアプリを開けば「今日元気？」「みかん実ったよ！」と温かい声が行き交い、物理的な「疎」を強固な人間関係で補完します。

かつて一度まちを離れた若者や、当時学生として関わった仲間たちがまちの中心となって活躍し、その背中を見て育った次の世代が「あの大人たちのようになりたい」とまちに残る、そんな「憧れの連鎖」が生まれています。

めざす指針（効果）

私たちが手にするプラスの変化

▶最高の学びの場があるまち

子どもたちは、いつも見守ってくれる「地元の温かい大人たち」と、全国から集まる「多様な大人たち」に囲まれ、まちを最高の学びの場と感じて育ちます。

▶世代を超えて続く安心感

「若者や女性に選ばれるまち」として、最新の養殖技術や多様な複業、そして「確かな1 万人の活力」が土台となります。将来にわたってまちが安定して続いていくという揺るぎない安心感の中で、私たちは笑顔で暮らし続けています。

戦略的指針・到達の目安（ロードマップ）

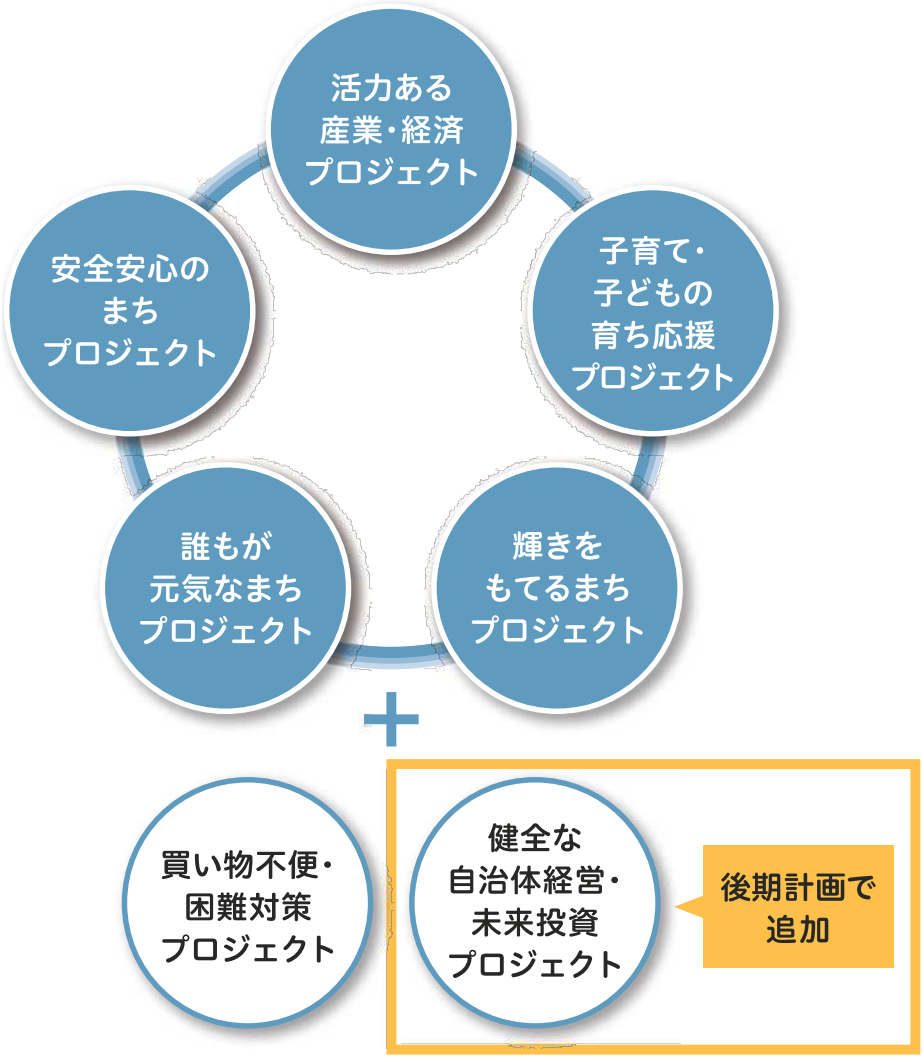
2045 年の姿はこれからの取り組みによって変化します。よって本指標は達成指標ではなく、戦略的指針でのロードマップの到達の目安として示します。

区分	2030 年 （5 年目）	2035 年 （10 年目）	2040 年 （15 年目）	2045 年 （20 年目）
1．人の活力 **（住民+パートナー）**	8,350 人規模 ・住民：7,852 人 ・パートナー： 500 人 ※ふるさと住民登録・アクティブ協働数。まずは個人のコアファンを確立	8,200 人規模 ・住民：6,728 人 ・パートナー： 1,500 人 ※世代継承：登録者の家族や子ども達を「次世代パートナー」として巻き込み	8,800 人規模 ・住民：5,787 人 ・パートナー： 3,000 人 ※ふるさと化：成長した子ども達が自発的に関わる、多世代ネットワーク化	10,000 人規模 ・住民：5,000 人 ・パートナー： 5,000 人 ※１ 万人規模の経済圏：通い、オンラインで関わり続ける「実質１ 万人規模の活力」の完成
2. 新しい仕事 **（成業・稼ぐ力）**	・新規起業：12 件 ・一次産業新規就業：16 名 （※ともに5 年間の累計合計）	・「若者発」起業： 3 件 （※5年間の累計合計） ・複業的農林漁業公認：50 世帯 （※2035年時点のアクティブ総数）	・先端技術導入： 20 件（スマート水産業・AI・陸上養殖等） （※2040 年時点の総導入数）	・高付加価値産業比率：30% （※2045 年時点の全事業者数比）
地元現役世代のメリット	「質のいいもの」をつくる環境を整備。町内にいながら自分で稼ぎを生み出す土壌が整います。	都市・海外のプロと「共同チーム」を結成。画面越しでマーケティングを任せ、地元の資源を活かします。	現場管理がオンライン化。体力的負担を減らし、南伊勢での暮らしやすさを確保します。	市場は都市・海外へ。最高に住みやすい環境で暮らし、仕事はオンラインで世界から外貨を稼ぐスタイルも定着します。
3. 誇りと自然 **（シビックプライド**[※21]**）**	・まちの魅力浸透度：50% ※ まずは町内外へ、南伊勢のポテンシャルと「住みやすさ」の価値を正しく届ける	・子どもの提言実現率：70% ※大人が真剣に声を聴く姿勢が、子どもたちのまちへの信頼感の土台になる	・環境保護活動参加率：50% ※世界に誇る美しい海や自然を、自分たちの手で次世代へ守り継ぐ意識の高まり	・「将来もこのまちで暮らしていける」と思う子ども：70% ※「ここで暮らしたい」と若者が誇りを持って選ぶまちへ

3 重点プロジェクト（地方創生総合戦略）

重点プロジェクトとは、基本構想の実現に向けて、各施策の中でも重点的に取り組むことで、計画全体を先導していく役割を担う事業をまとめたものです。各分野における施策を横断的に関連付けながら、相乗的な効果が発揮されるよう積極的に推進していきます。

重点プロジェクトの設定にあたっては、本町が進める大切な考え方を踏まえ、産業・経済、安全安心、子育て、元気、輝きの５つの分野と、これまでの取組の検証と課題を踏まえた「健全な自治体経営・未来投資プロジェクト」などの２つのプロジェクトを加え構成し実施します。
なお、後期基本計画の重点プロジェクトの検討にあたっては、ふるさとフォーラムにおける子どもたちの提言等を踏まえ、施策の具体化と横断連携の強化を図りました。



本文中では、中学生提言の趣旨を反映した取り組みに［中学生提言］のタグを付し、提言が計画にどのように取り込まれているかが分かるよう整理しています。提言内容の要旨は、資料編に掲載します。あわせて、発言内容等をもとに整理した提言全文も掲載します。
（凡例）［中学生提言］：令和６年度ふるさとフォーラムにおける中学生提言の趣旨を踏まえた取り組み

3 重点プロジェクト

重点 1

活力ある産業・経済プロジェクト

まちづくりの目標

一次産業の新たな可能性を切り開き、
まちの内外から多様な人材が参画して新たな仕事を生み出し続け、
子どもに継がせたい仕事が生まれ続ける将来のまちを実現するため、
地域資源の「協創（リデザイン※33）」と稼ぐ力の抜本的強化に取り組みます。

1 産業イノベーションと担い手育成（稼ぐ力の創出）

・農林水産業を中心に、後継者・働き手確保を最重要課題として、受入体制の強化、人材育成、就業環境の改善を一体的に進めます。
・燃油や配合飼料の高騰、海洋環境の変化などの外部リスクに左右されない強い経営体質への転換を支援します。国のセーフティーネット事業や養殖共済等の活用を促進するとともに、コスト削減や生産性向上への投資を支え、将来にわたる安定的な供給力の確保につなげます。
・県のスタートアップ支援や中小企業診断士の派遣制度などを活用し、まちの水産業・農業者の法人化や共同体としての組織強化、専門家による継続的な伴走的サポートを行い、次世代へ継承可能な経営基盤を確立します。
・漁師塾や一次産業後継者等育成事業を実施し、学ぶ・体験する機会の創出や魅力発信を通じて担い手をつくります。［中学生提言］
・専業・副業という枠組みにとらわれず、複数の生業（なりわい）を組み合わせる「複業的農業・漁業」を推進し、多様な人材が一次産業に関われる環境を整えます。特に、柑橘栽培などにおける作業時間の柔軟性を活かし、育児や他業種との両立など、多様なライフスタイルに応じた就業形態の確立と担い手確保を支援します。また、地域と連携した就農希望者への農地マッチングや、専門知識を持つ相談員による経営伴走支援の体制を強化します。
・ふるさと教育※31や社会教育等を通じ、子どもたちが産業の意義を肌で感じ、自発的に「産業の担い手になりたい」と思える学習機会の創出を進めます。
・ICT※4・AI等を活用した省力化・高付加価値化により、労働生産性の向上と「魅力ある職場づくり」を支援します。

事業イメージ ※令和8年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●リスクに強い漁業経営と養殖業の安定化・供給力確保	【113】
●専門家（中小企業診断士等）による法人化・事業承継への伴走支援	【113,114】
●農業相談員等による就農・経営伴走支援および農地マッチングの強化	【114】
●「複業的農業・漁業」の推進、多様なライフスタイルに応じた就業形態の確立と担い手確保支援	【113,114,312】
●県等の外部支援（スタートアップ支援等）を活用した新規事業の創出	【111,113,114】
●「産業×教育」連携による次世代担い手育成	【313,314】
●省人化・スマート化（ICT・AI導入）支援	【111,113,114】

（その他の取り組み）漁師塾／一次産業後継者育成事業【施策 113,114】、ふるさと教育【施策 313】、地域での青少年の健全育成【施策 314】

2 地域資源の協創（リデザイン）による新たな仕事の形成



・観光・水産・農業など分野の垣根を越え、地域資源を掛け合わせた「新たな仕事の形」を創出します。［中学生提言］
・異業種連携や町内外プレイヤーとの協働を促進し、既存産業の多角化や新商品・新サービス開発・賑賂拡大につなげます。
・商工会等と連携し小規模事業者の経営持続化と円滑な事業承継に向けた実効的な支援を調査検討します。
・奈屋浦市場等の漁港施設について、「海業（うみぎょう）※11」の視点を取り入れた再編・機能強化を進め、衛生管理の高度化とあわせて、観光・教育・地域の経済産業等の新たな価値を生み出す拠点化を図ります。
・「まちじゅうどこでも産直市場」の整備により、町内各所での販売機会の創出と販路拡大を図り、一次産業の稼ぐ力を高めます。
・「海業」や「まちじゅうどこでも産直市場」を核に、釣りやレジャーで訪れた皆さんが、そのまま町内の飲食店や商店へ足を運び、南伊勢の魅力を堪能できる「巡って味わう仕組み」を整えます。一過性の観光で終わらせない「まち全体でファンをもてなす経済の循環」を創り出し、一次産業の稼ぐ力を高めます。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●異業種連携による事業モデルの形成（検討）	【111】
●奈屋浦市場の再編	【113】
●「まちじゅうどこでも産直市場」の整備	【111】
●海業・産直を核とした消費回遊の促進	【111,112】

（その他の取り組み）小規模事業者の経営持続化と円滑な事業承継に向けた実効的な支援【施策 111】

3 海洋・環境価値を活かした付加価値創出

・陸上養殖のビジネス化を視野に入れ、事業性の調査・実証・展開を段階的に進めます。
・ブルーカーボン等の海洋環境価値を活かし、環境と産業が両立する付加価値づくりを推進します。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●陸上養殖の事業化調査・実証（検討）	【113】
●ブルーカーボン等を活用した付加価値化の推進	【113,513】

4 若者が挑戦できる環境整備と雇用確保

・起業・事業拡大支援、企業誘致、就業マッチング等を一体化し、若者がチャレンジできる環境を整えます。［中学生提言］
・観光を「稼げる産業」として強化し、自然景観を活かした体験型観光の磨き上げや、宿泊・滞在基盤の向上、インバウンド対応を推進します。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●起業・事業拡大支援／企業誘致の強化	【111,312】

（その他の取り組み）観光の高付加価値化、体験型観光の磨き上げ、宿泊・滞在基盤の向上、インバウンド対応【施策 112】

3 重点プロジェクト

重点 2

安全安心のまちプロジェクト

まちづくりの目標

集落ごとに自助・共助・公助※19が強固に連携して大規模災害にも適応し、生活基盤や公共交通を維持し、通院・通学・買い物の生活条件に大きな支障がない安心な暮らしを守る将来のまちを実現するため、大規模災害への「適応策」と日常生活の安全安心対策を強化します。

1 南海トラフ巨大地震への実効性ある備え

・南海トラフ巨大地震に備えた事前復興対策として小学校の高台移転を着実に実行します。
・元気な高齢者が自力で避難できる『体づくり』などのソフト対策を推進するとともに、高齢者や子どもが「実際に避難できる」避難路・避難環境の改善を進めます。［中学生提言］
・加齢に伴い音声情報の聞き取りが困難な高齢者や障がいのある方々も、屋内ランプ等の視覚的情報や地域における共助により、誰一人取り残されることなく安全に避難できる体制の構築をめざします。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●小学校高台移転の推進、避難タワー整備	【211,313】
●受け手の特性に応じた多角的な緊急情報伝達体制の整備（屋内ランプ、デジタル技術、地域での安否確認等）	【211】

（その他の取り組み）避難路の改善（勾配・段差等の解消）【施策 211】、災害に備えた地域防災体制づくり【施策 414】

2 空き家対策による防災・減災へ接続

・空き家の整備・活用を進め、倒壊等のリスク低減と地域の安全性向上につなげます。［中学生提言］

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●耐震改修の推進、空き家活用による地域の安全・安心の向上	【211,221,225】



3 生活安全基盤の再構築（予防保全型への転換）



・国道260号等の幹線道路について、国・県への働きかけ（要望活動）を強化し、未改良区間の早期解消と防災機能の強化を促進します。また、生活道路については、予防保全型管理により老朽化リスクを抑えます。
・老朽化が進む水道施設について、国の国土強靭化予算等を最大限に活用し、管路の耐震化や重要給水施設の更新を計画的に進め、災害時にも命の水を守るライフラインを確保します。
・通勤・物流・観光等の「経済の道」、子どもの通学等の「教育の道」、避難・救急・復旧の「防災の道」としての機能を踏まえ、道路の改良、危険箇所対策、段差解消など道路環境の改善を進めます。［中学生提言］

事業イメージ　※令和8年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●インフラ長寿命化／予防保全の推進	【212,213,221,222,224】

4 交通基盤の確保



・地域公共交通会議を核に、バス路線再編、デマンド交通の効率化等により公共交通を再構築します。
・三重交通の減便区間等では、NPO法人等と連携した有償運送等の実装を進めます。
・自家用有償旅客運送等を含む移動手段の多様化について調査・検討します。
・高齢者の通院や買い物等の日常生活を見据え、交通施策と福祉・医療等の施策を連携させ、移動手段の確保に取り組みます。

事業イメージ　※令和8年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●路線再編／デマンド交通の高度化、NPO等と連携した有償運送	【223】

3 重点プロジェクト

重点 3

子育て・子どもの育ち応援プロジェクト

まちづくりの目標

一人ひとりが望むライフスタイルを大切にしながら、
結婚や出産を望む人がその希望をかなえやすく、
地域ぐるみで子どもの成長を見守りながら、子どもたちが地域との
つながりのなかで主体的に多様な学びをする将来のまちを実現するため、
若者・女性・子育て世代に「選ばれる」環境を切れ目なく整えます。

1 まちぐるみで子育て世代を全力で応援する

・結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく地域全体で応援します。
・保育所、小中学校の給食費の無償化など子育て世代への支援を継続するとともに、一部年齢における結婚支援金補助上限額の引き上げなど内容の充実を図ります。
・結婚、子育てをはじめとした子ども政策や人口減少対策について、広域的、分野横断的な連携のもと取り組みます。



事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●結婚支援金補助上限額の引き上げ	【311】

（その他の取り組み）保育所・小中学校の給食費無償化など子育て世帯の経済負担の軽減【施策311,312,313】、子ども政策や人口減少対策における国や県、関係市町等と歩調を合わせた広域連携や分野横断的な連携

2 健やかな育ちと「生き抜いていく力」を育む教育環境の整備

・少子化に伴う教育環境の解消および児童生徒の安全・安心の確保の観点から、南島地区小学校の統廃合および高台移転を進めます。
・グローカルな人材を育成するために、ふるさと教育や外国語教育のさらなる充実、ICT 技術の活用などにより、主体性・積極性等を身につけた人材の育成を推進します。
・ふるさと南伊勢に愛着と誇りを持ち、社会や地域の発展に貢献しようとする人材を育てるため、地域の人材・教材等を活かした体験学習・キャリア教育等を充実します。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●小中学校統廃合推進事業	【313】

（その他の取り組み）ふるさと教育や外国語教育のさらなる充実・ICT 技術の活用、体験学習・キャリア教育の充実

3 情報発信の強化（分かりやすく、タイムリーに）

・SNS やアプリ等を活用し、まちの様子、子育て支援情報、補助金の概要や手続き方法等を分かりやすく発信します。［中学生提言］
・ホームページでの若者・子育て世代が「必要な時に必要な情報へ到達できる」導線を整えます。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●子育て支援情報・補助制度の SNS・アプリ発信の強化	【311,312,512】

（その他の取り組み）SNS・アプリ等からホームページへの導線の強化・改善【施策 311,312,512】

4 定住基盤の整備（住まいの確保とサポート）

・地域を盛り上げ、若者（出身者）や移住者がここに住みたいと思う雰囲気づくりや、若者や移住者を温かく受け入れる環境づくりに取り組みます。
・移住定住コーディネーター※10 による伴走支援と、移住者と地域住民の交流機会づくりを進めます。
・空き家バンク登録促進と改修助成を強力に推進し、住まい確保を加速します。



事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●移住定住コーディネーターによる伴走支援、交流機会の創出	【312】
●空き家バンク強化、空き家改修助成の推進	【312】

（その他の取り組み）若者定住・移住対策の推進【施策 312】

3 重点プロジェクト

重点 4

誰もが元気なまちプロジェクト

まちづくりの目標

病気や加齢によって生活に支障が出ても、
世代間で支えあいながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる将来のまちを実現するため、超高齢社会に適応した多世代の支えあいと、医療・介護・福祉を含む生活サービスの基盤維持に取り組みます。

1 持続可能な地域医療・介護の確保に向けた基盤・体制強化

・地域の実情を踏まえ、医療・介護サービスの最適化を図るとともに、地域医療の安定化の仕組みづくりや介護の広域連携等により必要なサービスの維持・確保に取り組みます。
・奨励金制度や啓発活動等により、医療・介護人材の確保に加え、長く働き続けられる環境づくり（定着支援）を進めます。［中学生提言］
・診療・介護報酬改定等の動向を注視し、事業者の経営環境や提供体制への影響を把握した上で、まちとして必要な支援策を検討・実施します。
・オンライン診療や遠隔モニタリング等、デジタル技術の活用可能性を調査・検討し、医療アクセスの確保につなげます。



事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●医療・介護提供体制確保に向けた基盤・体制強化（広域連携等）	【415,422】
●遠隔医療の実証・導入可能性調査	【422】

（その他の取り組み）医療・介護人材確保策（奨励金、周知啓発、定着支援等）【施策 415,422】

2 地域包括ケアの深化と介護予防・生活支援の充実

・医療・介護・福祉の連携を強化し、介護予防と生活支援サービスを充実します。
・支援制度や相談窓口の情報が届く仕組みづくり（分かりやすい周知）を進めます。［中学生提言］
・外出困難者等を含む生活課題に対応するため、社協や民間事業者、地域組織等との連携を強化し、生活支援の提供体制の充実を図ります。
・買い物に関する具体的な支援策については、重点６と連携して推進します。



事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●医療・介護・福祉の連携強化や社協、民間事業者、地域組織連携による生活支援体制の充実	【415】

（その他の取り組み）支援制度・相談窓口の分かりやすい周知【施策 415】

3 多世代による支えあいの仕組み再構築

・生活支援コーディネーターや集落支援員、地域運営組織等を活用し、地域活動の担い手不足に対応しながら、多世代の支えあいの仕組みを再構築します。
・高齢化に伴う「日々のごみ出し」や「移動手段の確保」といった日常生活基盤の維持に関しては、単一の担当課の枠組みを超え、関係部局や社会福祉協議会、地域コミュニティ（区長会等）が一体となった「持続可能な生活環境維持・支援体制」を迅速に構築し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えます。
・多世代がふれあい、居場所となる交流の場での図書の活用を推進します。



事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●集落支援員・地域運営組織の機能強化（見守り・支えあい等）	【511】
●日常生活基盤（移動・ゴミ出し等）の維持体制構築	【223,225,414】

（その他の取り組み）図書を活用した多世代交流、ふれあい・居場所づくり【施策 411】

3 重点プロジェクト

重点 5

輝きをもてるまちプロジェクト

まちづくりの目標

町外から南伊勢に関心のある多くの人々を迎えて
町民とともに多彩な活動を展開し、美しい環境を守り産業に活かす
持続可能な未来を展望できる将来のまちを実現するため、
「オール南伊勢」で挑戦を支え、町内外の力を結集します。

1 「オール南伊勢」を基盤とした協働推進

・町民、事業者、役場などすべての主体が参画する「オール南伊勢」を、事業構築の基本姿勢として徹底します。
・ふるさとミライカレッジなど「産業の稼ぐ力」「人材循環」「地域活動」等を横串でつなぎ、地域の課題解決と価値創造を、協働で進めます。
・まつりやイベント等を通じたコミュニティ強化を進め、持続可能な地域づくりを推進します。［中学生提言］
・民間主導の活動を積極的に支援・後押しし、挑戦が生まれ続ける土壌を整えます。



事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●官民協働（オール南伊勢）の事業づくり	【全施策】
●民間提案募集による遊休資産活用	【522】
●ふるさとミライカレッジなどの制度を活用したコミュニティ強化	【511】
●国・県補助金や民間助成を活用した民間提案による地域課題解決	【511】

（その他の取り組み）みなみいせまつりの開催【施策 511】、若者の可能性を広げる場づくり【施策 312】、多様なパートナーシップの推進【施策 511】

2 SNS を核とした包括的な魅力発信

・産業・移住・観光等の各分野と連携し、SNS を核とした包括的な魅力発信を行い、まち全体の発信力を底上げします。［中学生提言］
・行政情報とまちの魅力を「分かりやすく」届ける発信を SNS 以外のメディアにおいても強化します。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●産業・移住・観光等の各分野と連携による SNS を核としたまちの魅力発信力の底上げ	【512】

（その他の取り組み）SNS による行政情報発信の改善【施策 512】

3 多様な人材循環と交流の拡大（関係人口の創出）

・ふるさと住民登録制度、二地域居住等の推進により、都市部人材等の関係人口・交流人口を創出します。
・ふるさとワーキングホリデー、ふるさとミライカレッジ等の国の支援制度や国県民間助成等を活用し、若者が地域課題解決に参画する実践機会を拡大します。［中学生提言］
・若者・女性の「働きがい」「働きやすさ」を高める取り組みと、働き方や人材の受け入れにおけるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への対応を推進します。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●ふるさと住民登録制度・二地域居住推進	【312,511】
●ふるさとワーキングホリデー・ミライカレッジ等を核とした若者の地域社会参画・大学連携推進	【511】

（その他の取り組み）若者の可能性を広げる場づくり【施策 312】

4 脱炭素・循環型社会の推進と環境・産業が両立する次世代へつなぐ付加価値の創出



・国立公園の自然環境を守る「ゼロカーボンパーク」の視点に基づき、脱炭素・循環型社会の形成を「オール南伊勢」で進めます。
・子どもたちの「豊かな自然を守りながら発展してほしい」という提言を受け、自然環境の保全と産業を両立させる取り組みを推進します。［中学生提言］
• 海洋環境の価値を活かし、環境保全と産業が両立する付加価値づくり（ブルーカーボン等の活用）について専門家の知見や外部との連携を強化し進めます。
・「まちじゅうどこでも産直市場」の設置により、町内産品の町内各所での販売機会を創出することで、地産地消を促進し、流通段階でのロス低減や、一次産業の活性化を図ります。
・フードシェアリングの仕組みの検討などのフードロス対策やマイクロプラスチック対策などの 4R[※1] の推進といった日常生活の中で取り組める循環型社会の構築を進め、子どもたちが誇れる持続可能なまちをめざします。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●環境保全と産業の両立の付加価値づくり（ブルーカーボン等）	【113,114,513】
●「まちじゅうどこでも産直市場」の活用による流通ロスの低減	【111,513】
●フードシェアリング、フードロス対策の推進	【513】
●マイクロプラスチック対策の推進	【225】

（その他の取り組み）生活環境の保全と環境美化【施策225】、自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成【施策 513】

3 重点プロジェクト

重点 6

買い物不便・困難対策プロジェクト

まちづくりの目標

地域特性に応じた独自の仕組みによって地元の店舗を守り、
地域交通と買い物支援のネットワークによって日々の不便や苦労が解消される
将来のまちを実現するため、移動支援と生活支援を一体的に推進します。

※公共交通等の再構築は重点 2 で進めつつ、本プロジェクトでは買い物等の目的に即した利用環境の整備や、移動支援と生活支援の接続を図ります。

1 地域の店舗維持と事業継続支援（身近なお店を守る）

・地域の店舗維持と事業継続を支えるため、人件費確保の困難さ等を踏まえ、国への要望を継続しつつ、まち独自の支援策を検討します。
・省力化・DX※2 導入等の活用支援策を強化し、店舗経営の持続可能性を高めます。

事業イメージ ※令和 8 年度～令和 11 年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●省力化・DX 等による店舗の継続支援	【111】

（その他の取り組み）地域の店舗維持と事業継続【施策 111】





2 日常生活の移動支援の強化（買い物・通院の移動を支える）

・重点２の交通基盤の取り組みと連携し、買い物・通院等の日常生活の移動が成立するよう、乗継や運行ダイヤ、予約方法等の利用環境の改善を図ります。



事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●交通基盤（重点２）と連携した買い物困難者の移動支援	【223】

3 外出困難者へのソフト対策強化（食の確保と生活支援）

・社協や民間事業者等と連携し、配食・配達・送迎等の生活支援サービスの事業化を促進します。
・旧村単位での地域運営組織の形成や集落支援員の活用により、買い物困難者への組織的支援を確立します。
・ネット注文等の活用支援など、デジタル活用による生活支援を検討します。
・外出困難者への支援については、重点２の交通基盤の取り組みと連携し、移動支援と生活支援を一体的に推進します。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●配食・配達・送迎等促進支援	【223,414】
●地域運営組織による買い物支援	【414,511】
●デジタル活用による生活支援	【414,511,514】

3 重点プロジェクト

重点 7

健全な自治体経営・未来投資プロジェクト

まちづくりの目標

効率的な行政経営と公共資産のフル活用によって
必要な施策を持続的に実行し、未来を切り開くための投資を
絶え間なく行える将来の役場を実現するため、
持続可能な行政経営への転換と未来への確実な投資を着実に進めます。

1 財政基盤の安定化と規律の確立

・人口減少、防災対策、インフラ更新等の財政需要を見据え、基金・町債を計画的に活用し、健全性を維持します。
・人口が 5,000 人規模へと縮小していく未来を見据え、まちの「家計構造（財政の見通し）」を分かりやすく提示します。地方交付税等の仕組みや将来の収支見通しをオープンに共有することで、将来への不安を解消します。限られた財源を最大限に活かし、持続可能な行政経営を維持するための確かな展望を町民とともに構築します。
・事業の精査と重点配分を徹底し、メリハリある予算編成を行います。
・公金・公有財産の適正管理、収納率向上、公平な賦課徴収を徹底し、信頼回復と財政規律の確立を図ります。
・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の拡大等により自主財源の確保を進めます。

事業イメージ ※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●予算の重点化・事業精査	【522】
●町経営の見える化（まちの家計簿の提示）	【522】

（その他の取り組み）ふるさと納税・企業版ふるさと納税の強化【施策 111、511】、公金管理・内部統制の強化、収納率向上策【施策 522】

2 行政経営改革とサービスの最適化

・職員が「人にしかできない業務（住民対応・意思決定）」に注力できる環境を、デジタルとルールの両面で構築します。
・生成 AI 等を活用した定型事務や議事録作成の DX 化により業務効率化を図るとともに、DX 推進チームによるマニュアル作成やノウハウ共有、利用ガイドライン策定を通じて情報リテラシーを向上させます。
・多様化する住民要望に対応するため、新たな事業を始める際の判断基準策定（ルール化）など事業化プロセスを見直します。
・ごみ収集等の生活関連サービスについて、持続可能性と住民利便性の両立の観点から運用方法の見直しを進めます。
・行政情報のオープンデータ化を推進し、民間サービスの利便性向上を図ります。
・役場業務のアウトソーシングを、単なるコスト削減ではなく、町内の民間団体や企業が稼ぐ力をつけるための「育成機会」と捉え、団体形成や育成とセットで推進します。
・次世代の経営を担う若手・中堅職員が、将来の経営判断能力を養う実践機会として部署横断的に課題解決に挑む『プロジェクト』等を推進し、次代を主導するマネジメント能力を培う機会を創出します。

・外部人材活用、兼業・副業の弾力化、メンター制度による精神的ケアと成長支援、ジョブローテーション等の取り組みにより、働きがいと働きやすさのある職場づくりと人材育成を推進します。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●庁内 DX、AI 実証、窓口・業務改革	【514,521】
●事業化プロセスの見直し	【522】
●人口減少に対応した生活関連サービスの運用見直し	【521】
●行政情報のオープンデータ化による利便性の向上	【514】
●地域企業を育てる戦略的アウトソーシングの推進	【521】
●部署横断型「戦略実践」プロジェクト（仮称）	【521】

（その他の取り組み）メンター制度、外部人材等の活用、兼業・副業の弾力化など職場環境改善【施策 521】

3 公共資産の最適化と予防保全の推進

・急激な人口減少と将来の職員数減少に対応し、役場のあり方や住民サービス（窓口・生活関連サービス等）の最適化を検討します。
・物理的な制約（庁舎間の距離など）をオンライン会議等のデジタル活用により克服し、効率的な行政運営をめざします。
・公共施設等総合管理計画との整合性を確保しつつ、修繕・更新の優先順位を明確化します。
・事後保全型から予防保全型へ転換し、公共施設の長寿命化とライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。
・合意形成を図りながら、公共施設の適正配置、統廃合、有効活用（既存施設の最適化や空きスペースの民間活用を含む）を進めます。
・公共施設の整備・更新において、脱炭素化（GX[※3]）の視点を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進します。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●役場機能や住民サービスの最適化	【521,522】
●オンライン会議体制の強化	【521】
●公共施設脱炭素化（GX）の視点を取り入れた施設整備・更新	【513】

（その他の取り組み）公共施設の適正配置や有効活用等の推進【施策 522】、公共施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減【施策 522】

4 施策連携による「アップサイクル」と未来への投資

・各分野で課題となる SNS 活用をまち全体で連携し、統一的な発信企画等により「働き手不足」解消へつなげます。［中学生提言］
・空き家利活用を、防災、地域資源活用、世代間交流、働く場づくり、福祉周知の拠点化等へ横展開します。［中学生提言］
・既存補助制度の総合的な見直しを行い、財政負担を抑えつつ実効性の高い支援へ再設計します。
・既存制度では対応困難な課題に対して、小規模でも効果的な「未来投資」枠（仮称）の設定を検討します。

事業イメージ　※令和８年度～令和11年度で新たに取り組む内容（新規・拡充）を中心に掲載

実施事業	施策No.
●分野横断の発信・連携企画（統一キャンペーン等）	【512】
●空き家の横断活用	【225】
●補助制度の再編	【522】
●未来投資枠（仮称）（検討）	【514】

このまちには「余白」がある。
自分たちの手で未来を
つくっていける楽しみを共有したい

居住5,000人+
まちを好きな5,000人。
拡大オール南伊勢で、
新たな活力を！

計画に
しっかり思いを
込めて書けば、
夢は必ず叶うと
信じています

後継者がなくとも、
発想を転換すれば、
耕作放棄地も
新たな価値に変えられる

「ここまで出来た」
を目に見える形に。
備える知恵を
未来へ伝えていきたい

南伊勢町の声

part1

総合計画に参加した
一人ひとりがまちについて語った
声を集めてみました

自力で逃げ切れる
体づくりを。
地域全体で
「命を守る脚力」を
養いたい

町外の人が関われば、
外の知恵がまちに届く。
それがやがて、
子どもたちの財産になる

自分たちの考えが
まちを動かしていく。
そんな実感を持って
子どもたちが未来に関われたら

南伊勢町は最高の場所。
疲れた時、いつでも羽を休めに
戻れるまちでありたい

「この場所があるから
まちが好き、住み続けたい」
そう思える場をつくり続けたい

4

部門別計画

基本方向 1　働きやすく稼げる「活力ある産業・経済」

基本方向 2　町民の命と生活を守る「安全安心のまち」

基本方向 3　まちぐるみで全力で応援しめざす「子育て応援日本一のまち」

基本方向 4　心豊かに元気に暮らす「誰もが元気なまち」

基本方向 5　全ての力を結集した「輝きをもてるまち」

111 商工業持続化と雇用の促進

施策の担当　主●観光商工課 観光商工係／事●まちづくり推進課

めざす姿

新事業やふるさと納税などの販路拡大により、地元企業が安定して経営でき、安心して働けるまち

主な取り組み

町内事業者の経営改善や特産品開発、起業や雇用増加につながる事業拡大等を支援し、町内に働く場を創出します。ふるさと納税の寄附増額により、まちの財源確保と町内産品の販路拡大につなげます。



ふるさと納税返礼品

主な事業

- ●商工団体活動支援事業
- ●産業活性化事業
- ●雇用対策事業
- ●ふるさと納税推進事業
- ●地域ブランド推進事業
- ●町内食料品店支援

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1「まちじゅうどこでも産直市場」／省人化・スマート化（ICT・AI導入）支援／異業種連携による事業モデルの形成（検討）／起業・事業拡大支援／企業誘致の強化／小規模事業者の経営持続化・事業承継支援策／海業・産直を核とした消費回遊の促進

重点5「まちじゅうどこでも産直市場」の活用による流通ロスの低減

重点6 省力化・DX 等による店舗の継続支援

施策の目標

［ふるさと納税の寄付額］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
160,781千円	500,000千円

役場！が取り組む



経営改善や商品開発、販路拡大、担い手対策等の支援を実施し、商工業の持続化と活性化を図ります。また、年齢・性別・障がいの有無に関わらず誰もが活躍できるような雇用対策等や、買い物弱者対策に取り組みます。

私たち！ができること



町民一人ひとりが町内での買い物やサービスを前向きに利用することで、町内経済を循環させます。

オール南伊勢！　ふるさと納税の仕組みを最大限活用し、町出身者やまちの応援者の力を結集します。

関連個別計画●「産業競争力強化法」に基づく、創業支援事業計画／「中小企業等経営強化法」に基づく、導入促進基本計画

112 地域資源を活かした観光の魅力創造と賑わいと交流の場の創出

施策の担当　主●観光商工課 観光商工係

めざす姿

風光明媚で自然豊かなまちへ多くの人々が訪れ、魅力を堪能し賑わいと交流が生まれている

主な取り組み

登山道の整備や風光明媚な登山コースの PR、星空観察会の実施、滝めぐりコースの紹介など、豊かな自然を基軸とした体験型観光を推進し、集客やツアーの実施につなげます。加えて、訪日外国人向けの観光商品の開発促進などによりインバウンド需要の取り込みを図ります。また、展望台やトイレなどの修繕・改修を行い、利便性や周遊性を高めます。



南伊勢町星空再発見プロジェクト

主な事業

●観光地魅力づくり事業　●広域連携事業
●観光施設整備事業

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1 観光の高付加価値化／体験型観光の磨き上げ／宿泊・滞在基盤の向上／インバウンド対応／海業・産直を核とした消費回遊の促進

施策の目標

観光入込客数

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
247,073人	300,000人

役場！が取り組む

自然環境や歴史文化など、まちの魅力を観光客に伝えるエコツーリズム※12を推進します。価値や大切さが理解され、保全につなげます。また、南伊勢町に関係する人々と交流、つながりを持てる場をつくります。

私たち！でできること

自然環境を大切にし、まちへ訪れる人々を温かい気持ちで迎えます。また、町内イベントに積極的に参加します。

オール南伊勢！

風光明媚な海と山の自然環境と農村漁村の原風景が多く残る街並みをオール南伊勢で保全、活用します。

113 活気ある水産業の実現

施策の担当　主●水産農林課 水産係

めざす姿

**豊かな水産資源が守られ、次世代につながる
稼げて誇れる「活気ある水産業」が実現している**

主な取り組み

漁港施設の整備や維持管理を行い、漁業経営や流通促進を支援するとともに、漁業・漁村を支える人材の確保・育成に取り組みます。資源管理や漁場整備により豊かな漁場を守るとともに、海業の振興やデジタル技術を活用した水産業戦略拠点の基盤整備を進めます。


真鯛養殖風景

主な事業

- ●漁業経営の安定対策
- ●水産物の流通促進
- ●水産業の担い手確保及び育成
- ●水産資源の管理と漁場環境の整備
- ●水産基盤の整備と漁港・海岸の維持管理

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1 リスクに強い漁業経営と養殖業の安定化・供給力確保／奈屋浦市場の再編／省人化・スマート化（ICT・AI 導入）支援／陸上養殖の事業化調査・実証（検討）／ブルーカーボン等を活用した付加価値化の推進／法人化・事業承継への伴走支援／複数的農業・漁業モデル

重点5 環境保全と産業の両立の付加価値づくり（ブルーカーボン等）

施策の目標

新規漁業就業者受入経営体数

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
2経営体／年	3経営体／年

役場！が取り組む

稼げて誇れる「活気ある水産業」の実現に向け、漁業者や関係団体等と連携し、水産資源の管理、水産基盤の整備、水産業の振興などの施策を推進します。

私たち！でできること

町水産物を積極的に購入するとともに、豊かな海を守っていく活動や、水産に関する各種イベント、PR 活動に参加・協力します。

オール南伊勢！

漁村を支えていく漁業後継者等を地域全体で育み、オール南伊勢で「水産のまち」としての PR 活動や情報発信に取り組みます。

関連個別計画●漁港海岸個別施設計画／漁港機能保全計画

114 魅力ある農林業の実現

施策の担当　主●水産農林課 農林係

めざす姿

**豊かな自然環境が活かされ、次世代につながる
稼げて誇れる「魅力ある農林業」が実現している**

主な取り組み

生産基盤整備や鳥獣害対策、農林業・農山村を支える人材の確保・育成に取り組むとともに、高収益作物の導入や転換作物等による付加価値向上を推進し、収益力の強化を図ります。地域に適した作物の作付けを促進し、農林業経営や流通促進を支援します。また、農地の有効活用や森林管理を通じて、豊かな自然環境を守ります。



農作業風景

主な事業

- ●農地の保全及び利用促進
- ●農業経営安定対策及び就農支援
- ●農産物の流通促進
- ●鳥獣被害の防止対策
- ●農林業生産基盤の整備
- ●森林保全及び管理
- ●林業経営支援及び人材育成

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1　省人化・スマート化（ICT・AI 導入）支援／法人化・事業承継への伴走支援／複業的農業・漁業モデル／就農・経営伴走支援および農地マッチング強化

重点5　環境保全と産業の両立の付加価値づくり（ブルーカーボン等）

施策の目標

［新規認定農業者数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
1人／年	1人／年

役場！が取り組む

稼げて誇れる「魅力ある農林業」の実現に向け、農林業者や関係団体等と連携し、農産物の付加価値向上や地域に適した作物の作付け促進に取り組むとともに、森林の保全や管理、農業生産基盤の整備等を推進します。

私たち！でできること

地域の新鮮で安全安心な農産物を積極的に購入するとともに、森林を守っていく活動や各種イベントに参加・協力します。

オール南伊勢！

農山村を支えていく農林業後継者等を地域全体で育み、オール南伊勢で町農産物の PR 活動や情報発信に取り組みます。

関連個別計画●農業振興地域整備計画／南伊勢町森林整備計画

211 災害に強いまちの確立

施策の担当　主●防災安全課 防災安全係／事●全課

めざす姿

町民の防災意識の向上や危機管理体制の充実により、地震や津波、火災等に対して迅速かつ適切な対応ができる災害に強いまち

主な取り組み

半島地域特有の地理的課題を踏まえた半島防災の視点を取り入れ、町民の防災力向上を図るとともに、避難道や指定避難所の整備を進めます。防災行政無線の整備や関係機関との連携強化により、災害時の危機管理体制の向上に取り組みます。さらに、消防団体制の充実や消防本部との連携を強化し、地域の総合的な防災力を高めます。



避難道の整備

主な事業

- ●地震・津波などに備える体制の整備促進
- ●消防・救急体制の着実な整備
- ●防災危機管理体制の充実

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2　避難タワー整備／耐震改修の推進／受け手の特性に応じた多角的な緊急情報伝達体制の整備

施策の目標

［防災訓練参加率の向上］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
32.6%	50.0%



役場！が取り組む

避難場所や避難所等の整備に取り組むとともに、避難訓練や防災講演等を実施します。また、消防組織や消防団、関係機関との連携強化のほか、防災行政無線の整備や災害発生時に備えた役場機能の継続など、危機管理体制の充実を図ります。



私たち！でできること

総合防災訓練や防災研修、防災イベントに積極的に参加するとともに、地域における避難支援体制を充実させます。

オール南伊勢！

地域と行政が連携し、「自助・共助・公助」による地域防災力の強化を図ります。

関連個別計画●南伊勢町地域防災計画／南伊勢町地域強靭化計画

212 治山・治水・海岸の保全

施策の担当　主●建設課 土木係／事●水産農林課 農林係、防災安全課 防災安全係

めざす姿

治山、治水対策や港湾海岸保全施設の整備等により、土砂災害や洪水、高潮、津波などの風水害から町民の生命や財産を守り、誰もが安全・安心に暮らせるまち

主な取り組み

治山、治水、海岸保全を一体的に整備することで、土砂災害や河川の氾濫に強いまちづくりを推進します。特に近年多発する土石流や河川内への土砂流入に対応するよう、砂防堰堤の整備を促進します。

主な事業

- ●治山対策の推進
- ●治水・砂防・急傾斜対策の推進
- ●河川整備の推進
- ●港湾海岸保全施設の整備促進



砂防ダム整備箇所（奥出の谷川：伊勢路）

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2 インフラ長寿命化／予防保全の推進

施策の目標

［砂防堰堤の整備（事業化）数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
101施設	105施設

役場！が取り組む

まち全体の山、川、海の危険箇所等の状況を把握し、急傾斜、河川整備などのハード面と危険区域指定、水位標の設置などのソフト面を一体的に整備します。

私たち！できること

高潮や洪水などの水害から生命や財産などが守られるよう、海岸や河川の水門、樋門※30等の常時閉鎖に協力します。

オール南伊勢！

オール南伊勢で海岸や河川の水門、樋門などの維持管理を行います。行政の「知らせる努力」と住民の「知る努力」で土砂災害による人的被害ゼロをめざします。

213 水道の安定供給

施策の担当　主●上下水道課 水道係

めざす姿

安全で良質な水が安定して供給されるまち

主な取り組み

計画的な水道施設の整備・更新や適正な水質管理を行い、安全・安心な水の供給に努めます。また、地方公営企業として有収率※32の向上と健全な経営に努めます。



水道管修繕工事

主な事業

●上水道の計画的な更新と維持管理
●災害時における給水拠点対策
●経営健全化の推進

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2 インフラ長寿命化／予防保全の推進

施策の目標

［水道有収率］

現状値（令和６年度）	▶	目標値（令和11年度）
68.3%		70.5%

役場！が取り組む

老朽化した水道施設などの計画的な整備・更新を進めるとともに、有収率の向上と健全な経営に努めます。

私たち！できること

生活排水等による水質汚濁を防止するための行動を心がけます。また、水道料金を納めることで健全な水道経営を支えます。

オール南伊勢！

水道水のさらなる水質向上に向け、オール南伊勢でまちの豊かな自然環境や水源の保護に努めます。

関連個別計画●南伊勢町水道事業ビジョン／南伊勢町水道事業アセットマネジメント／水道事業経営戦略

214 交通と生活の安全安心対策

施策の担当　主●防災安全課 防災安全係／
事●建設課 土木係、教育委員会 学校教育係

めざす姿

町民の交通安全意識の向上と防犯対策の充実等により、事故や犯罪、事件が少ない安全・安心なまち

主な取り組み

町民や南伊勢町交通安全協議会、南伊勢町生活安全協議会、警察、学校、関係機関との連携を図り、地域ぐるみで交通安全や防犯対策を強化します。



交通安全運動街頭啓発

主な事業

- 交通安全環境の整備と交通安全意識の啓発
- 防犯意識の高揚と防犯ネットワークの構築
- 消費生活に関する啓発と相談の充実

施策の目標

交通事故発生件数の減少

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
18.7%	15.0%



役場！が取り組む

関係機関と連携し、防犯や交通安全に関する講演等を実施します。また、警察や関係機関に安全対策を働きかけます。



私たち！でできること

講習会等に参加し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、地域の一員として交通安全や見守り活動に参加します。

オール南伊勢！　オール南伊勢で交通安全・生活安全対策に取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町通学路交通安全プログラム

221 住環境の向上と居住支援

施策の担当　主●管財契約課 営繕係／事●まちづくり推進課 若者定住係

めざす姿

住み続けたいと思える魅力ある住まいと住環境が整備されたまち

主な取り組み

若者が住みたくなるような住環境の整備や町営住宅の計画的な修繕・改修および整備を推進し、ニーズに対応した住環境の形成を図ります。「憩い」「遊び」「体力づくり」の場として、いつでも気軽に利用できる魅力ある公園づくりに取り組みます。

主な事業

●空き家バンク・空地バンクによる居住支援
●町営住宅の改善促進
●魅力ある公園づくり


分譲宅地

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2 インフラ長寿命化／予防保全の推進／空き家活用による地域の安全・安心の向上

施策の目標

［空き家バンク・空地バンク成約件数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
26件／年	30件／年

役場！が取り組む



住宅取得や新築・改修支援に対する補助制度などを通じて、若者が安心して暮らせる住環境の整備に取り組みます。また、公営住宅等長寿命化計画に基づいた町営住宅の整備・維持管理や公園整備方針に基づいた公園の整備・維持管理により、安全で快適な住環境を形成します。

私たち！でできること



町営住宅や公園などの施設がいつまでもきれいに使い続けられるよう、マナーを守って利用します。

オール南伊勢！

若者の定住を図るため、オール南伊勢で若者が住みたいと思える住環境を考え、つくります。

関連個別計画●南伊勢町公営住宅等長寿命化計画／南伊勢町公園整備方針

222 道路基盤の整備

施策の担当　主●建設課 土木係

めざす姿

災害に強い道路、生活のための道路、社会経済活動のもとになる道路など、安全で快適な道路環境が整ったまち

主な取り組み

まちの命の道である国道 260 号の船越工区、東宮～河内間、内瀬～伊勢路間の改良整備の早期実現をめざし、関係機関と協力して事業を推進します。また、国道 260 号につながる生活道路については、災害に強く、安全・安心に通行できるよう、道路拡幅、橋りょうの耐震化・長寿命化等を実施します。



国道260号船越工区整備状況

主な事業

- ●幹線道路の整備
- ●生活道路の整備
- ●道路の適切な維持管理

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2 インフラ長寿命化／予防保全の推進

施策の目標

［国道260号における町内全体の移動時間の短縮（累計）］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
0分 ▶	5分

役場！が取り組む

国や県への働きかけを行い、国道・県道の整備を推進します。災害に強く、安心して通行できる道路環境の実現に向け、道路改良や橋りょうの耐震化・長寿命化事業等に取り組みます。

私たち！でできること

地域の道路、側溝を掃除するなど、地域住民が協力して快適な道路環境を維持します。

オール南伊勢！

まちの命の道である国道 260 号の船越工区 、東宮～河内間、内瀬～伊勢路間の改良整備について関係機関と協力して進めます。

223 交通手段の充実

施策の担当　主●環境生活課 生活交通係／事●まちづくり推進課 政策係

めざす姿

地域の実情に応じた利便性の高い公共交通ネットワークが構築されたまち

主な取り組み

通勤や日常のおでかけ、観光集客等のため、快適な移動手段の確保・維持や利便性の高い交通ネットワークの構築を図ります。また、公共交通機関の利用促進に向けた取り組みを推進します。

主な事業

- ●公共交通ネットワークの構築（地域公共交通会議）
- ●安全安心快適な移動手段確保（自主運行バス）
- ●バス待ち環境の整備・改善
- ●バス・タクシー公共交通利用促進
- ●公共交通事業者の存続
- ●技術革新に伴う次世代交通手段の調査研究



デマンドバスを活用した通学

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2　路線再編／デマンド交通の高度化、NPO 等と連携した有償運送

重点4　日常生活基盤（移動・ゴミ出し等）の維持体制構築

重点6　交通基盤（重点2）と連携した買い物困難者の移動支援／配食・配達・送迎等促進支援

施策の目標

［バス利用者数／当該年度の人口］

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和11年度）
3.27	3.62

役場！が取り組む



地域の実情に応じた交通手段の確保やバス利用環境の整備・改善に取り組みます。また、技術革新に伴う次世代交通手段についての調査研究を行います。

私たち！でできること



日常生活の中で積極的に公共交通機関を利用することで、公共交通を守り、支えます。

オール南伊勢！

地域公共交通会議を開催し、町民や多様な団体とともに地域の実情に応じた交通手段の確保について考え、交通環境をより良くします。

関連個別計画●南伊勢町地域公共交通計画

224 生活排水対策の推進（持続可能な生活排水対策）

施策の担当　主●上下水道課 生活排水係

めざす姿

豊かな自然環境を保全し、快適で衛生的な環境が維持されたまち

主な取り組み

水洗化補助金を活用した下水道（集落排水）および、公共浄化槽※16への接続を促進します。また、長寿命化計画策定により、施設の適切な維持管理および維持管理経費の縮減を図り、健全な経営に努めます。

主な事業

- ●水洗化への支援
- ●下水道・浄化槽長寿命化計画の推進
- ●公共浄化槽設置



下水道汚泥脱水処理

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点2 インフラ長寿命化／予防保全の推進

施策の目標

［汚水処理人口普及率］

現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
79.5%	83.0%

役場！が取り組む



水洗化補助金などにより、下水道・浄化槽の接続を支援します。また、下水道施設への負担軽減を図るため、下水道・浄化槽の正しい使用方法について啓発します。

私たち！ができること



下水道や浄化槽への接続を積極的に行うとともに、正しい使用方法を理解して利用します。

オール南伊勢！

下水道、浄化槽へ転換することでまちの豊かな自然環境をオール南伊勢で守り、未来へ残します。また、下水道、公共浄化槽は共有物という意識を持ち、大切に使います。

関連個別計画●南伊勢町下水道事業経営戦略／浄化槽長寿命化計画

225 生活環境の保全と環境美化

施策の担当　主●環境生活課 環境衛生係

めざす姿

まちの環境・景観美化が図られ、衛生的な生活環境が保たれたまち

主な取り組み

まちの美観を維持し、町民の快適な暮らしを守るため、ごみやし尿を適正に処理するとともに、危険な空き家対策や不法投棄対策に取り組みます。また、火葬場施設の適切な運用や害虫駆除、犬・猫不妊手術費助成事業等を推進します。



クリーン作戦

主な事業

- ●公衆衛生の向上
- ●特定空家の適正な管理の促進
- ●ごみ処理体制の充実
- ●不法投棄防止対策の強化
- ●し尿処理体系の充実

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

- 重点2　空き家活用による地域の安全・安心の向上
- 重点4　日常生活基盤（移動・ゴミ出し等）の維持体制構築
- 重点5　マイクロプラスチック対策の推進
- 重点7　空き家の横断活用

施策の目標

［1人1日当たりのごみ排出量］

現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
897g／人日	840g／人日

役場！が取り組む



ごみ処理体制を維持するとともに、ごみの減量化対策や町民のニーズに合ったごみの収集運搬を行います。また、管理不全な住宅については指導等を行います。

私たち！ができること



空き家を適切に管理します。また、ごみの減量化に取り組むとともに、地域の清掃活動などに積極的に参加します。さらに、ペットの飼育マナーを守ります。

オール南伊勢！

ごみの減量化に向けてオール南伊勢で取り組みます。
また、地域ぐるみでペットの放し飼い防止や地域の環境美化に取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町一般廃棄物処理基本計画／南伊勢町空家等対策計画／南伊勢町分別収集計画

226 社会保障の健全な運営

施策の担当　主●税務住民課 国保医療係／事●税務住民課 徴収対策係、子育て・福祉課 健康増進係、高齢者支援課 地域包括支援センター、介護支援係

めざす姿

国民健康保険などの社会保障制度が適正に運営され、誰もが安心して生活できるまち

主な取り組み

社会保障制度に関するわかりやすい周知・啓発を行い、町民の理解を深めます。また、医療費適正化や徴収対策の強化などにより、健全な財政運営につなげます。



制度パンフレット

主な事業

- ●国民健康保険事業
- ●後期高齢者医療制度
- ●福祉医療費助成制度

施策の目標

［国民健康保険特定健康診査※28 受診率］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
39.3%（速報値）	60.0%

役場！が取り組む



社会保障制度に関する情報を積極的に発信するとともに、適正な賦課と収納率の向上に努め、財政の健全化を図ります。また、医療機関等と連携し、特定健康診査受診率の向上に努めます。さらに、障がい者、子ども、ひとり親家庭に対する医療費支援を行います。

私たち！でできること



適正受診を心がけ、医療費の抑制に努めます。また、健康管理や生活習慣病予防のため、特定健康診査や人間ドックを積極的に受診します。

オール南伊勢！　各種保健事業を実施し、誰もが元気に生活をおくることを応援します。

関連個別計画●南伊勢町国民健康保険データヘルス計画

311 子育て支援の充実

施策の担当　主●子育て・福祉課 子育て支援係／
事●子育て・福祉課 健康増進係

めざす姿

誰もが安心して子どもを生み育てられるまち

主な取り組み

保護者がゆとりを持って幸せに子育てできるよう子育て世代への支援を強化するとともに、子育てを地域のみんなで取り組む環境づくりを進めます。切れ目なく子どもの成長を支え、すべての子どもが幸せを感じられるよう、保育・幼児教育の質向上や子どもと親の心身の健康確保にも努めます。



なかよし保育園

主な事業

- 魅力ある子育て環境の整備
- 保育所の適切な運営と保育の質の向上
- 地域子ども・子育て支援事業の充実
- 母子保健事業の充実

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点3 結婚支援金補助上限額の引き上げ／子育て支援情報・補助制度の SNS・アプリ発信の強化

施策の目標

年間出生数

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和11年度）
26人（令和4年数値）	32人（令和9年数値）

役場！が取り組む



子育て環境の整備や支援体制づくり、子育てを地域のみんなで取り組む環境づくりを進めます。

私たち！ができること



子どもは地域全体で見守り、育てるという意識のもと、地域全体で子育てを応援します。

オール南伊勢！ オール南伊勢で子育てを応援し、すべての子どもの幸せな育ちを支えていきます。

関連個別計画●南伊勢町子ども・子育て支援事業計画／南伊勢町こども計画（令和7年度～令和11年度）

312 若者定住・移住対策の推進

施策の担当　主●まちづくり推進課 若者定住係

めざす姿

**若者が住み続けたい、
町外の人が住んでみたいと思う魅力のあるまち**

主な取り組み

結婚、妊娠、出産、子育てを切れ目なく地域全体で応援します。また、地域の方との交流の機会づくりやきめ細かなサポート体制の充実、若者の可能性を広げる新たなチャレンジを生み出す環境づくりなど、魅力あるまちづくりを進めます。



移住定住コーディネーター等の方々

主な事業

- ●男女が出会う場づくりの支援
- ●移住交流事業の充実
- ●定住促進事業の充実
- ●若者の可能性を広げる場づくり

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1 起業・事業拡大支援

重点3 子育て支援情報・補助制度の SNS・アプリ発信の強化／移住定住コーディネーターによる伴走支援、交流機会の創出／空き家バンク強化、空き家改修助成の推進

重点5 ふるさと住民登録制度・二地域居住推進

施策の目標

［18歳～44歳の年代のまちの制度を使った移住者数］

現状値（令和６年度）	▶	目標値（令和11年度）
10人		15人

役場！が取り組む



定住・移住希望者のための助成のほか、移住定住コーディネーターとともに移住相談や移住後のフォロー等を行うなど、きめ細かなサポートを行います。

私たち！できること



町民一人ひとりが地域を盛り上げ、「住み続けたい」「住んでみたい」と思える雰囲気づくりをします。また、若者や移住者を温かく受け入れます。

オール南伊勢！

町外への転出を抑制し、また町外から移住したくなるような仕組みをつくり、その情報を発信します。オール南伊勢で住み続けたい、住んでみたいと思う魅力あるまちをつくります。

関連個別計画●南伊勢町特定居住促進計画（令和7年度～令和11年度）

313 学校教育の充実と環境整備

施策の担当　主●教育委員会 学校教育係

めざす姿

「生き抜いていく力」を身につけられる教育環境が整い、将来の南伊勢町を担うグローバルな人材が育成されている

主な取り組み

「知・徳・体」のバランスの取れた教育活動やICTの活用等を推進し、学校教育の充実を図ります。また、少子化に伴う教育課題の解消および児童生徒の安全・安心の確保の観点から南島地区小学校の統廃合および高台移転を進めます。



授業の様子

主な事業

- ●学校教育の充実
- ●小中学校統廃合推進事業
- ●教育環境の整備・充実

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1 「産業×教育」連携による次世代担い手育成

重点2 小学校高台移転の推進

重点3 小中学校統廃合推進事業

施策の目標

児童生徒へのアンケートにおいて「自ら積極的に地域に関わり、地域への関心や理解を深めることができた」と回答した割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
96.6%	98.0%

役場！が取り組む

ICT環境や学校図書など、より一層の教育環境の充実に取り組み、子どもの学びを総合的に支援します。

私たち！でできること

コミュニティ・スクール※17を柱とした地域と学校とのつながりを深め、地域総がかりで学校教育を支援します。

オール南伊勢！

学校・家庭・地域が一体となり、将来にわたり、希望をもち、誇れるふるさと南伊勢まちづくりをともに担う人づくりを推進します。

関連個別計画●南伊勢町教育大綱（令和8年度～令和11年度）／教育基本方針（単年度）／南伊勢町立小中学校施設長寿命化計画（令和5年度～令和44年度）

314 地域での青少年の健全育成

施策の担当　主●教育委員会 生涯学習係／事●教育委員会 学校教育係

めざす姿

学校・家庭・地域の連携により、子どもたちが心身ともに健やかに成長している

主な取り組み

地域における多様な活動の場と機会の充実を図り、地域ぐるみで子どもたちを育みます。また、地域との連携を強化し、青少年の安全確保と健全育成を図ります。

主な事業

●子どもたちの活動の場づくりの推進
●地域ぐるみで連携した取り組みの強化



（南伊勢町青少年健全育成町民会議）お化け屋敷

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1「産業×教育」連携による次世代担い手育成

施策の目標

［子どもたちが活動できるイベントの参加人数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
209人	250人



役場！が取り組む

多様な交流の場や活動の場づくりに取り組みます。



私たち！でできること

子どもたちを地域で見守り、育む活動に積極的に参加します。

オール南伊勢！　子どもたちが元気で健全に育つことができるようみんなが協力します。

関連個別計画●南伊勢町教育大綱（令和8年度～令和11年度）／教育基本方針（単年度）

411 生涯学習の充実

施策の担当　主●教育委員会 生涯学習係

めざす姿

町民のニーズに応じた学習の機会と環境の充実が図られた、生涯にわたって誰もが学べる、生涯学習活動が盛んなまち

主な取り組み

地域全体で生涯学習を推進するため、生涯学習講座などの多様な学習機会の提供や活動支援を行います。また、社会教育施設や社会体育施設の環境整備を計画的に進め、社会教育を通じた町民の社会参加や地域の絆づくりを推進します。



まなびフェスタ

主な事業

- ●生涯学習の推進
- ●図書室の運営
- ●スポーツの推進

施策の目標

［生涯学習講座共催・OBサークル受講者数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
145人	200人

役場！が取り組む

町民ニーズに応じた生涯学習の機会を提供するとともに、社会教育施設、社会体育施設の環境整備を進めます。

私たち！でできること

生涯学習講座を積極的に受講するとともに、スポーツや運動を通した健康づくりに努めます。

オール南伊勢！

オール南伊勢で学びの成果を様々な場面で活かせる環境づくりに取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町教育大綱（令和8年度～令和11年度）／教育基本方針（単年度）／南伊勢町子ども読書活動推進計画

412 芸術文化の振興と伝統文化の継承

施策の担当　主●教育委員会 生涯学習係／事●まちづくり推進課 政策係

めざす姿

誰もが芸術や伝統文化に触れることができる環境があり、心豊かに暮らせるまち

主な取り組み

芸術・文化に触れる機会や学習機会を提供するとともに、地域文化や郷土芸能、伝統芸術のデジタル化や古文書等の整理を進めます。また、地域の偉人や文化財など、子どもたちの郷土への理解と関心を深めるための学習機会の充実を図ります。さらには、文化交流・芸術・文化の振興を進めます。

主な事業

- ●芸術文化の鑑賞や活動機会の提供
- ●伝統文化の継承と文化財の保存と活用
- ●資料館の充実
- ●文化交流活動の促進



東宮資料保存館

施策の目標

［資料館（愛洲の館・東宮資料保存館）の来館者数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
1,586名	1,650名

役場！が取り組む

子どもから高齢者まですべての町民が芸術や伝統文化に触れる機会や学ぶ機会の充実を図り、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。

私たち！ができること

郷土の歴史や文化に関心を持つとともに、積極的に芸術・文化活動に参加し、仲間づくりや自己実現に努めます。

オール南伊勢！

地域の伝承文化・歴史などに触れる機会や芸術・文化活動への参加等により養われた町民のつながりを心豊かに暮らすためのまちづくりに活かします。

関連個別計画●南伊勢町教育大綱（令和8年度～令和11年度）／教育基本方針（単年度）

413 多様な人材の活躍

施策の担当　主●環境生活課 生活交通係／事●まちづくり推進課 政策係、教育委員会 学校教育係、生涯学習係

めざす姿

**性別、人種、国籍などにこだわることなく、
多様な文化や個性が活かされた、
一人ひとりが活躍できるまち**

主な取り組み

性別、国籍などに捉われない、多様な人材が活躍できる社会づくりを推進します。また、アーティスト・イン・レジデンス※9などの民間の動きとも連携した交流活動を推進するとともに、男女共同参画や、人権に関する啓発活動や教育との連携・充実を図ります。

主な事業

- ●多様な人材の雇用機会均等の推進
- ●多文化共生推進、交流事業
- ●男女共同参画推進事業
- ●人権啓発推進事業
- ●アーティスト・イン・レジデンス等を通じた交流活動の促進



人権教室

施策の目標

［審議会等への女性委員の登用割合］

現状値（令和６年度）	▶	目標値（令和11年度）
31.1%		40.0%

役場！が取り組む

男女共同参画意識や人権感覚の向上を図り、多様化する社会に対応できる価値観を養うため、あらゆる機会を通じた啓発活動に取り組みます。また、差別事象発生時には速やかに対処します。

私たち！ができること

外国人やLGBT※5など、多様性について理解するとともに、あらゆる取り組みに積極的に参画し、お互いを思いやる人権感覚を磨きます。

オール南伊勢！

いじめや差別、誹謗中傷、虐待の防止等について、関係機関と学校・家庭・地域・職場等とが連携して取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町人権施策基本方針／人権教育推進計画／南伊勢町男女共同参画基本計画／南伊勢町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

414 支えあう地域福祉の推進

施策の担当　主●子育て・福祉課 福祉係／事●高齢者支援課 介護支援係、地域包括支援センター

めざす姿

地域住民による支えあい・助けあいにより、住み慣れた地域で安心して元気に暮らせるまち

主な取り組み

自助・共助・公助を組み合わせて、町民が支えあい助けあいながら安心して暮らせる地域づくりを進めます。さらには、包括的な支援体制の構築と地域共生社会の実現をめざし、相談支援や地域づくり機能の強化、多世代の担い手確保、労働・教育・福祉等の分野横断的な連携を進めます。



はつらつ健脚運動

主な事業

- 支えあい・助けあいながら町民の誰もがともに生きる地域福祉※25の推進
- 自助を支える共助と公助の充実と役割分担・連携の推進
- CSW（コミュニティソーシャルワーカー）※18の活用促進と南伊勢町社会福祉協議会機能強化の支援
- 災害に備えた地域防災体制づくり

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点4　日常生活基盤（移動・ゴミ出し等）の維持体制構築

重点6　配食・配達・送迎等促進支援／地域運営組織による買い物支援／デジタル活用による生活支援

施策の目標

困ったときに家族以外で支えてくれる人がいると感じる町民の割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
64.4%	70.0%

役場！が取り組む



高齢者や障がい者、ひとり親、生活困窮者などについての制度を正しく活用し、支えあいや助けあい、仲間づくりなどの活動を支援します。

私たち！できること



地域の人と人とのつながりを大切に、住民どうしが互いに助けあい、支えあう地域をつくります。

オール南伊勢！　町民・地域・関係機関・行政が連携し、「自助・共助・公助」の役割分担のもと、地域ぐるみの福祉を推進します。

415 高齢者福祉の充実と地域包括ケアの推進

施策の担当　主●高齢者支援課 介護支援係、地域包括支援センター／事●子育て・福祉課 健康増進係

めざす姿

高齢になっても元気でいきいきと住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるまち

主な取り組み

可能な限り住み慣れた地域で最期までその人らしく暮らしていくため、地域包括支援センターの機能強化や医療・介護人材の確保、在宅医療・介護の連携、多職種協働による支援体制の整備などを通じて、必要な時に必要なサービスを受けられる南伊勢町独自の地域包括ケアシステム※26の充実・深化を図ります。


フリーピンポン

主な事業

●地域包括ケアシステムの深化
●介護サービス等の充実
●介護予防・生活支援サービスの充実

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点4　医療・介護提供体制確保に向けた基盤・体制強化（広域連携等）／医療・介護・福祉の連携強化や社協、民間事業者、地域組織連携による生活支援体制の充実

施策の目標

［町内の介護サービス事業所における従業者数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
477人	475人

役場！が取り組む

必要なときに必要な医療や介護、生活支援などのサービスが利用できるような仕組みを構築します。また、地域での支えあい、助けあいが進むよう支援します。

私たち！でできること

地域での支えあい、助けあい活動に積極的に関わります。また、困ったときには、深刻化する前に役場や福祉に関係する機関等に相談します。

オール南伊勢！　オール南伊勢で「みんなによる支えあい、助けあいの地域づくり」を進めます。

関連個別計画●南伊勢町保健・医療・介護一元的運用ビジョン／南伊勢町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

416 障がい者の生活環境づくり

施策の担当　主●子育て・福祉課 福祉係

めざす姿

障がいがある人も無い人も、誰もが住み慣れた地域で、豊かに安心して暮らせるまち

主な取り組み

障がいのある人もない人もともに暮らしやすい地域づくりを進めます。障がい者の地域における生活の場を確保し、日中活動の場や障がい福祉サービスの充実を図ります。あわせて、相談支援の強化や障がい福祉への理解促進、就労支援の推進に取り組むとともに、「支えあう地域福祉の推進」や「地域包括ケアの推進」などと連携し、障がい者の地域生活を支えます。



支援センターかもめでの作業の様子

主な事業

- ●障がいのある人もない人もともに暮らしやすい地域づくり
- ●「地域における生活の場」の確保
- ●「日中活動の場」の充実
- ●障がい福祉サービスの充実

施策の目標

［就労支援事業所への通所者数］

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
64人	74人

役場！が取り組む

自立支援協議会と連携し、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らすための支援の充実に取り組みます。

私たち！ができること

障がいがあることで困っている人がいたら手助けします。障がいがあることで困ったら手助けしてほしいと発信します。

オール南伊勢！

みんなで助けあい、支えあうまちづくりを進めます。

関連個別計画●南伊勢町障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画

421 健康づくりの推進

施策の担当　主●子育て・福祉課 健康増進係／
事●高齢者支援課 地域包括支援センター、税務住民課 国保医療係

めざす姿

**誰もが健康的な生活習慣を身につけ、
心身ともに健康で元気に暮らせるまち**

主な取り組み

町民の心身の健康づくりへの関心を高めるためのきっかけや仕組みづくりを行います。また、疾病や感染症の予防等のため、各種健診・がん検診の受診率向上に向けた取り組みや各種予防接種を推進します。


地域健康教室

主な事業

- ●健幸教育と保健予防の充実
- ●疾病の予防と早期発見
- ●感染症対策の推進
- ●交流の場の充実
- ●高齢者の活動支援

施策の目標

健康マイレージ※15の参加率

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
7.2%	12.0%

役場！が取り組む



町民一人ひとりが自身の健康管理に対する意識を高め、ライフステージに応じた健康づくりに取り組めるような事業を実施します。また、高齢者のみならず、あらゆる世代が交流できる憩いの場を増やしていきます。

私たち！でできること



自身の健康管理に対する意識を高め、定期的な健（検）診受診に努めるとともに、運動の習慣化や食生活の見直し等に積極的に取り組みます。

オール南伊勢！　心身ともに健康で元気に暮らせるまちをつくるため、健康づくり、介護予防のさらなる強化にまちぐるみで取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町保健・医療・介護一元的運用ビジョン／南伊勢町町民健康づくり計画／
南伊勢町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

422 地域医療の確立

施策の担当　主●子育て・福祉課 健康増進係／事●町立南伊勢病院 総務係

めざす姿

必要なときに必要な医療が受けられる医療体制が充実したまち

主な取り組み

関係機関と連携し、医療提供体制の充実を図ります。また、施策「高齢者福祉の充実と地域包括ケアの推進」との連携のもと、将来にわたり持続可能な地域医療・へき地医療の構築に取り組むために、「南伊勢町地域医療ネット（通称：MiCoMnet（みーこむねっと））」を南伊勢町地域包括ケアシステムの拠点施設として位置づけ、整備を推進します。さらに、ICTを活用した医療連携・医療提供体制整備や医療介護連携の体制整備等に取り組みます。



オンライン診療体験

主な事業

●医療提供体制の充実
●地域医療・ケアの基盤整備

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点4　医療・介護提供体制確保に向けた基盤・体制強化（広域連携等）／遠隔医療の実証・導入可能性調査

施策の目標

「かかりつけ医※13を町内医療機関に持っている」と回答した人の割合

現状値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
57.4%	60.0%

役場！が取り組む



町民の医療・介護ニーズの多様化に対応するため、町内の医療機関と連携して医療提供体制の充実を図ります。

私たち！できること



町内にかかりつけ医を持ち、医療機関の適切な受診を心がけます。

オール南伊勢！

必要な医療が提供できる体制の充実と温かみのある医療サービスの継続的な提供に向け、オール南伊勢で町内の医療機関を守ります。

関連個別計画●南伊勢町保健・医療・介護一元的運用ビジョン／南伊勢町地域医療・ケアビジョン

511 町民が主役のまちづくりの推進

施策の担当　主●まちづくり推進課 政策係／事●総務課 行政係、まちづくり推進課 若者定住係、議会事務局

めざす姿

オール南伊勢を合言葉に、町内外の力が総結集したまちづくりが行われている

主な取り組み

地域住民が地域やまちに誇りを持ち、主体的に活動できるよう、支援します。また、まちの将来を担う人材の育成を進めるとともに、町内外との多様な連携・協力のもと、新たな取り組みに積極的にチャレンジします。さらに、都市と地方の共生関係の強化や町外からの新たな人の流れを創出・拡大し、地域課題の解決と将来にわたる活力あるまちづくりを進めます。

主な事業

- ●町民活動、まちづくり活動の促進、顕彰
- ●地域人材育成
- ●地域づくり支援事業の充実
- ●関係人口の創出と多様なパートナーシップの推進
- ●豊かなコミュニティの基盤づくりと活動支援
- ●町民に開かれた議会運営

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点4　集落支援員・地域運営組織の機能強化（見守り・支えあい等）
重点5　ふるさとミライカレッジなどの制度を活用したコミュニティ強化／ふるさとワーキングホリデー・ミライカレッジ等を核とした若者の地域社会参画・大学連携推進／国・県補助金や民間助成を活用した民間提案による地域課題解決／ふるさと住民登録制度・ニ地域居住推進
重点6　地域運営組織による買い物支援／デジタル活用による生活支援

施策の目標

まち全体に活気や賑わいが増していると感じる割合

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
－	70.0%

役場！が取り組む



地域の取り組みを支援します。また、地域貢献やまちづくりのために活発に活動している団体等が活動しやすい仕組みをつくります。

私たち！でできること



住民活動に積極的に参加するとともに、活躍する町民等を支え、応援します。

オール南伊勢！

オール南伊勢で地域やまちを支える次世代の人材を育みます。また、若い世代のみならず、多様な人が参加したくなるような活動の場を考え、取り組みを進めます。さらに、活躍している団体や人材について積極的に情報発信します。

関連個別計画●南伊勢町特定居住促進計画（令和7年度～令和11年度）

512 まちのプロモーション

施策の担当　主●まちづくり推進課 広報情報係／
事●まちづくり推進課、観光商工課、議会事務局

めざす姿

行政情報が積極的に提供され、まちの魅力が広く発信されている

主な取り組み

各種情報発信媒体を活用して、まちの情報や魅力を発信・PRします。また、特産品や観光情報とあわせてまちのイメージづくりを行い、認知度向上を図ります。また、町民ニーズのきめ細かな把握とともに、町民が求める生活情報や補助金情報を含め行政情報を「分かりやすく」「タイムリー」に発信するよう取り組みます。



東京でのプロモーションイベント

主な事業

- SNS 等によるまちの情報や魅力の発信
- 広報・広聴活動の充実
- 地域ブランドの推進
- 議会広報の充実

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点3　子育て支援情報・補助制度のSNS・アプリ発信の強化
重点5　産業・移住・観光等の各分野と連携によるSNSを核としたまちの魅力発信力の底上げ
重点7　分野横断の発信・連携企画（統一キャンペーン等）

施策の目標

まちの魅力が町内外に十分伝わっていると感じる割合

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
25.0%	50.0%

役場！が取り組む

行政情報を積極的に提供するとともに、定住人口、交流人口、関係人口の拡大に向け、メディアや様々な媒体を活用し、まちの魅力を戦略的に発信します。

私たち！ができること

まちを知る取り組みに積極的に参加するとともに、SNS などでまちの魅力を積極的に発信します。

オール南伊勢！　町内外の協力者と連携し、まちの魅力を発信する仕組みをともに考え、一体となって取り組みます。

513 自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成

施策の担当　主●環境生活課 環境衛生係／
事●まちづくり推進課 政策係

めざす姿

**まちの豊かな自然環境が守られるとともに、
環境負荷の少ない低炭素、
循環型社会に向けた活動が積極的に行われている**

主な取り組み

脱炭素社会の形成に向け、二酸化炭素排出削減事業や新エネルギー普及促進、二酸化炭素吸収固定化事業などに取り組みます。また、資源循環型社会の形成に向け、ごみの減量化・再資源化を推進します。

主な事業

- ●脱炭素、温暖化防止対策の推進
- ● 4R 等による資源循環型社会の推進
- ●自然環境の保全と公害対策の強化



電気自動車用急速充電器

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点1　ブルーカーボン等を活用した付加価値化の推進

重点5　環境保全と産業の両立の付加価値づくり（ブルーカーボン等）／「まちじゅうどこでも産直市場」の活用による流通ロスの低減／フードシェアリング、フードロス対策の推進

重点7　公共施設脱炭素化（GX）の視点を取り入れた施設整備・更新

施策の目標

［ごみの資源化率］

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和11年度）
10.3%	17.7%

役場！が取り組む



広報誌や行政チャンネルを活用し、節電や公害対策に関する情報を発信します。また、資源の分別・搬出による適正な再資源化処理を行うとともに、公共施設への電気自動車用急速充電器や太陽光発電等のクリーンエネルギーの導入を図ります。

私たち！できること



無理のない範囲で節電に取り組むとともに、公共交通機関を積極的に利用します。また、家庭ごみの減量化や分別に取り組みます。

オール南伊勢！

町民、事業者、行政が協力して脱炭素・循環型社会の形成に取り組みます。

関連個別計画●ゼロカーボンシティ※23表明／南伊勢町分別収集計画（第11期）

514 総合計画の実現と時代やニーズに応じた取り組みの加速

施策の担当　主●まちづくり推進課 政策係／事●まちづくり推進課 広報情報係



めざす姿

時代や町民ニーズに応じた取り組みの加速化と、総合計画の目標の達成により、町民の利便性と生活の質が向上し、持続可能なまちづくりにつながっている

主な取り組み

総合計画の着実な推進を図るとともに、地方創生をはじめとした時代や町民ニーズに対応した施策を進めます。また、近隣市町や広域的な連携や、AI・デジタル技術などの先端技術を組み合わせた「技術の新結合」を活用し、住民サービスの一層の利便性向上を図ります。

主な事業

- ●総合計画など各種計画の策定・進捗管理・推進
- ●地方創生関連事業の推進
- ●デジタル技術などの活用による町民の利便性の向上
- ●広域連携・自治体交流の推進

施策の目標

総合計画の平均達成割合

※総合計画の各施策に設定された目標について各目標ごとの達成率の平均

現状値（令和６年度）	目標値（令和11年度）
32.3%	90.0%

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点6　デジタル活用による生活支援

重点7　庁内DX、AI実証、窓口・業務改革 ／行政情報のオープンデータ化による利便性の向上／未来投資枠（仮称）（検討）

役場！が取り組む



総合計画の取り組みを推進するとともに、町内外に向けその取り組みを積極的に発信し、共有します。また、町民からの意見や提案を真摯に受け止め、実現の可能性を探ります。

私たち！できること



行政の関係会議や取り組みなどに参加・参画し、まちづくりへの理解を深めるとともに、意見や提案を積極的に行います。また、総合計画を私たちで評価・検証し役場と一緒になって達成のための方策を考えます。

オール南伊勢！　地方創生など新しい取り組みに町内外の力を結集し取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町地域強靭化計画／南伊勢町過疎地域持続的発展計画／南伊勢町産業振興促進計画／南伊勢町辺地総合整備計画／施策管理シート

521 効果的で信頼される自治体経営

施策の担当　主●総務課 行政係／事●まちづくり推進課 政策係、広報情報係、税務住民課 住民係、防災安全課 防災安全係

めざす姿

町民に信頼され、社会等の変化に対応した効率的で効果的な行政運営ができている

主な取り組み

町民の視点に立ち、町民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供するため、役場の改善・改革、経営向上に取り組みます。また、社会情勢の変化に対応した行政サービスを提供するため、提供サービスの DX 化や人材育成、組織づくりを推進します。

主な事業

- ●行政サービスの見直しと行政運営力の向上
- ●危機管理体制の向上
- ●情報公開による透明性の向上
- ●庁内情報化の推進と情報保護対策

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点7　庁内 DX、AI 実証、窓口・業務改革／人口減少に対応した生活関連サービスの運用見直し／地域企業を育てる戦略的アウトソーシングの推進／部署横断型「戦略実践」プロジェクト（仮称）／役場機能や住民サービスの最適化／オンライン会議体制の強化

施策の目標

「役場が町民の目線・立場に立って仕事をしている」と感じる町民の割合

現状値（令和 6 年度）	目標値（令和11年度）
39.5%	70.0%

役場！が取り組む



社会の変化や住民ニーズ等に対応するため、役場の改善・改革を行うとともに、町民の立場に立つことのできる人材の育成に取り組みます。また、町民へ経営改革の取り組み等を積極的に発信し、情報の共有を図ります。

私たち！でできること



町政への関心を高め、意見や提案を積極的に行います。

オール南伊勢！　役場と町民の信頼関係のもと、オール南伊勢で自治体経営に取り組みます。

関連個別計画●南伊勢町課経営方針／南伊勢町人材育成基本方針

522 健全な財政運営

施策の担当　主●総務課 財政係／
事●議会事務局 監査係、税務住民課 税務係、管財契約課 管財係、観光商工課 商工係

めざす姿

限られた財源を効率的、効果的に活用し、持続可能な財政基盤の確保、運営ができている

主な取り組み

財政の安定化をすべての土台としつつ、財源確保や公有財産の適正な管理に努め、限られた財源を効率的かつ効果的に活用することで、健全で持続可能な財政運営を推進します。

主な事業

- ●効率的・効果的な財政運営
- ●収納率の向上と公平な賦課徴収
- ●公有財産の適正な管理・運用・処分
- ●公正な入札の実施

施策における総合戦略の重点プロジェクト（主なもの）

重点5　民間提案募集による遊休資産活用

重点7　予算の重点化・事業精査／事業化プロセスの見直し／役場機能や住民サービスの最適化／補助制度の再編／町経営の見える化（まちの家計簿の提示）

施策の目標

［早期健全化基準※24 未満］

	現状値（令和6年度）		目標値（令和11年度）
実質公債費比率※20	11.3	▶	早期健全化基準未満
将来負担比率※22	65.8		



役場！が取り組む

すべての職員がまちの財政状況を踏まえ、効率的・効果的な事業の選択や実施を行います。



私たち！でできること

まちの行財政運営について関心を持ち、行政の関係会議や取り組みに参加・参画します。

オール南伊勢！

将来的な地域のあり方を想定した上で、オール南伊勢で健全で持続可能な財政基盤が確保できるまちをつくります。

関連個別計画●南伊勢町中期財政計画／南伊勢町公共施設等総合管理計画

南伊勢町の声 part2

総合計画に参加した
一人ひとりがまちについて語った
声を集めてみました

新たな挑戦が、
今、実を結び始めている。
民間の動きを
まちの輝きに結びつけたい

一人の協力が、
次の信頼を呼ぶ。
小さなまちだからこそ
できる安心を広げたい
健康・防災・支えあい

できることは
自分たちで。
語り合う場から、
支えあいの輪を
広げていきたい

訪れた人が
地元と触れ合い、楽しむ。
その温かな循環を、
もっと生かしていきたい

多様な人と触れ合い、
子どもが本気で
「このまちで生きたい」
と憧れられるまちへ

自分たちが
楽しんでこそ、
人は集まる。
若い力を借りて、
来たくなる場を続けたい

出張先からでも
「早く帰りたい」と
思えるまちの価値や魅力を、
未来へさらに広げたい

山も海もあるこのまちで、
他にはできない体験を。
「ここなら子がいきいきする」
と思えるまちに

景観も自然も魅力的なまち。
各地からファンが訪れてくれたら、
こんなに嬉しいことはない

まちを訪れる多くの人を
ファンにして、
まちを支えてもらう仕組みと
導線をつくりたい